

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る 滋賀県災害対策本部 第1回本部員会議

7月13日 8時00分現在

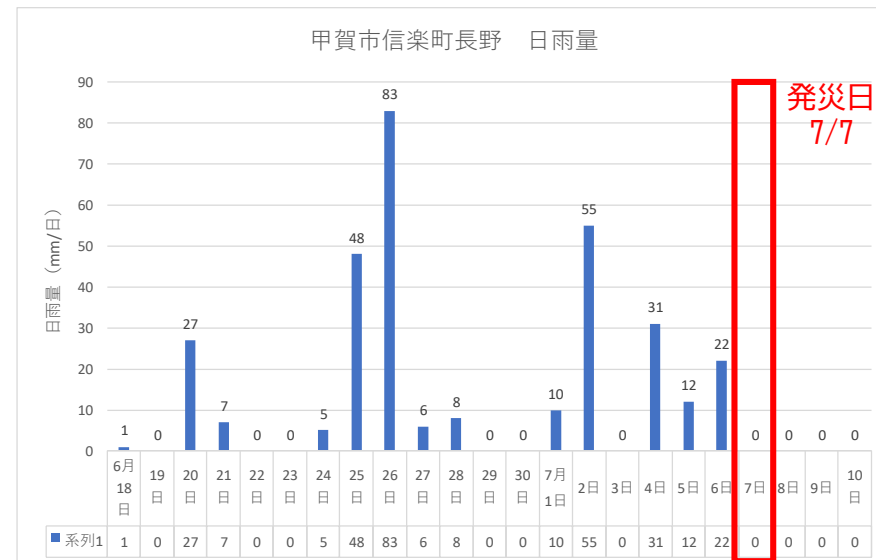
※当データは速報値であるため、変更する可能性あり。

- 【日 時】 令和8年7月13日（月） 9時15分～9時30分
- 【場 所】 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
- 【次 第】
- 1 開 会
 - 2 被害の状況
 - 3 道路防災ドクターによる現地調査結果
 - 4 災害救助法の適用について
 - 5 本部長指示
 - 6 閉 会

被害の状況

被害概要

- 1 発生日： 令和8年7月7日（火）
- 2 発生場所： 甲賀市信楽町長野（法面崩壊）
- 3 崩壊規模： 高さ15～20m、幅25m、延長40m
- 4 人的被害： なし
- 5 住家被害： 0軒（2軒について敷地一部崩落）
- 6 ライフライン： 上水道、停電は復旧済み
下水道は調査完了、復旧未定
- 7 避難対象地区： 信楽町長野区（ハイランド地区）
 - ・ 15世帯45名（レベル4 避難指示）
 - ・ 10世帯22名（レベル3 高齢者等避難）
- 8 避難所開設状況： 信楽地域市民センターを開設中
- 9 避難者： 1世帯3名



道路防災ドクターによる現地調査結果【県土整備部】

甲賀市からの要請を受け、国土交通省道路防災ドクターが現地調査を実施（7月8日14時～）

○応急対策について

- ・崩壊頭部および周辺開口亀裂部等をブルーシート等で被覆し、雨水の浸透を抑制すること
⇒対応完了
- ・崩壊箇所へ雨水等が流入しないよう仮設排水等により排水経路の確保すること ⇒引き続き実施
- ・法尻部に帯水や水位上昇が生じないよう応急措置を行うこと ⇒引き続き実施



写真：ブルーシート設置状況

○今後の調査・対策について【モニタリングの実施】

- ・現地踏査結果を平面図上に整理し、クラック分布図を作成した上で、変位観測、ボーリング調査および地下水位観測により、影響範囲および崩壊メカニズムを確認すること
- ・モニタリング結果を踏まえ、避難情報の判断および恒久的な復旧対策を検討すること

○今後の流れ



災害救助法の適用について

○令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れにより、多数の住民が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じている。

(4号基準：災害救助法施行令第1条第1項第4号)

○災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要としている。

(府令第2条第1項)

1 法適用年月日

令和8年7月7日

2 適用する市

甲賀市

3 災害救助法における救助の内容

避難所の設置 等

本部長確認

本部長確認

本部長指示

本部長メッセージ